

関係者各位

2018年7月19日

ユニバーサルエンターテインメントアスリートクラブ
所属元選手のドーピング規程違反について

第37回全日本実業団女子駅伝(通称、「クイーンズ駅伝2017」)(2017年11月26日開催)におけるドーピング検査の結果、当時、ユニバーサルエンターテインメントアスリートクラブに所属し、佐倉アスリート倶楽部株式会社により競技指導を受けていた、同大会5区走者の中村萌乃元選手の日本アンチ・ドーピング規程違反(禁止薬物の摂取)(以下、「本件違反」といいます)が判明し、本件違反について、日本アンチ・ドーピング規律パネルにより、2018年6月26日、過失による違反が認定され、同元選手に対して、同大会における個人成績の失効、及び2017年11月26日から1年3ヶ月間の資格停止処分が決定され、同年7月18日の経過をもって、当該処分が確定しました。

今回のドーピング規程違反という事態により、関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけしましたこと、誠に申し訳なく、ここに深くお詫び申し上げます。

本件違反の原因は、同元選手の疾患の治療目的で、同大会の約2か月前に医師の処方により実施された注射に禁止薬物が含まれていたことによるものです。

当該注射は、治療が行われた病院における同種の症例患者に対する一般的な施術方法であり、同元選手には当該注射に禁止薬物が含まれていることの認識は全くなく、もちろんドーピング違反の意図や認識は全くありませんでした。なお、以上の事実関係は、日本アンチ・ドーピング規律パネルにより認定されたものであるとともに、本件判明後の外部弁護士による調査報告においても認定されています。

同元選手は、担当医師に対して診療の際に競技者であることを告げることなく治療を受けておりました。競技者である以上、本来であれば受診時には競技者であることを医師に告げるべきところですが、この点については株式会社ユニバーサルエンターテインメント及び佐倉アスリート倶楽部株式会社による指導が不十分であり、且つ日常的な怪我や疾病については、選手の素性を知っている医師に対して、自らが競技者であることを告げずに受診することが慣行となっていたため、病院で受診する際には競技者であることを医師に告げる必要があることの周知及びユニバーサルエンターテインメントアスリートクラブの監督や担当従業員、佐倉アスリート倶楽部スタッフに相談するという習慣づけが十分にできておりませんでした。

そのため、担当医師は同元選手が日本アンチ・ドーピング規程に服する競技者であることを認識することができず、同種の症例患者と同様の治療として上記の注射を実施し、その結

果、同元選手において禁止薬物を摂取している自覚のないままに禁止物質を含む注射を受けてしまうという事態に至りました。したがって、治療を担当した医師には責任はないものと認識しております。

同元選手は、本件違反(禁止薬物の摂取)が上記のような治療行為に起因するものであったことが判明した後に、日本アンチ・ドーピング機構に対して、例外的に禁止薬物の使用が許可される「治療使用特例(TUE)」を遡及的に申請しておりましたが、かかる申請は承認されず、今般の処分の決定に至りました。

また、上記日本アンチ・ドーピング規律パネルによる処分の結果、第37回全日本実業団女子駅伝の5区走者であった同元選手の個人成績が失効したことから、全日本実業団女子駅伝を主宰する一般社団法人日本実業団陸上競技連合は、本日2018年7月19日付で、第37回全日本実業団女子駅伝における株式会社ユニバーサルエンターテインメントのチームに関する成績(総合成績(優勝)及び区間成績)、賞、賞金等を失効、剥奪する方針を決定しました。

なお、同元選手は、クイーンズ駅伝2017の1年ほど前から既に、2017年度末までに陸上競技を引退する意向を示しており、本人の希望に基づき、2018年1月15日付で陸上競技を引退しております。また、これに伴い、同年3月31日付で、ユニバーサルエンターテインメントアスリートクラブを退部するとともに、株式会社ユニバーサルエンターテインメントを退職しております。

本件違反により、一般社団法人日本実業団陸上競技連合及び全日本実業団女子駅伝の関係者の皆様、公益財団法人日本陸上競技連盟をはじめ、陸上競技の健全な発達を目指し、また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、アンチ・ドーピング活動を推進しておられる関係者の皆様、陸上競技をご支援いただいている関係者及びファンの皆様、並びに、佐倉アスリート倶楽部株式会社及びユニバーサルエンターテインメントアスリートクラブをご支援いただいている関係者の皆様に、多大なるご迷惑をおかけしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

なお、本件違反に関する日本アンチ・ドーピング規律パネルによる決定書(2017-005事件)は、下記の日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト上に掲載されております。

<https://www.playtruejapan.org/disclosure/panel/>

株式会社ユニバーサルエンターテインメント
佐倉アスリート倶楽部株式会社
中村 萌乃

◇元選手のコメント

この度は、私の不注意により日本アンチ・ドーピング規程に違反してしまったことにより、陸上競技を開催またご支援いただいている関係者の皆様、ファンの皆様、所属チーム、及びアンチ・ドーピング活動を推進しておられる関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけしてしまいましたこと、深くお詫び申し上げます。

今回の違反の経緯について、簡単にご説明させていただきます。本件について私が初めて認識したのは、日本アンチ・ドーピング機構から、クイーンズ駅伝 2017 終了後に行われたドーピング検査において、私の検体から禁止薬物が検出された旨の連絡を受けたときでした。しかし、私には、いわゆる「ドーピング」などというものは全く身に覚えのないことでしたので、連絡を受けた直後はすぐに事態を飲み込むことができずに混乱してしまいました。

私はこれまで何度かドーピング検査の対象となったことがありますが、違反をしたことは一度もありませんでした。私は日頃から市販薬やサプリメント等の服用もしておらず、また、過去の検査では陰性であったのに、なぜ今回の検査では陽性となってしまったのか、その理由を考えた時、去年は婦人科系の疾患の治療のために通院していたということがあったため、それが理由ではないかと考えました。

そこで、治療をしていただいたお医者様に、これまでに私に投与又は処方された薬の中に、禁止薬物があったかどうか伺ったところ、私のカルテを見たお医者様より、昨年9月末に1度だけ使用した注射の中に、禁止薬物が入っているとの指摘を受け、これにより違反の原因を把握したというのが事実の経過です。

私は今回の違反の指摘を受けるまで、疾患が婦人科系のものという事で、なるべく自分の素性を伏せたい、また他人に知られたくないという気持ちがあり、お医者様に対して自分が競技者であることを伝えておりませんでした。

私は、16 年間にわたる選手生活の中で、通常的生活を送っていれば、まさかドーピング違反になるようなことはないだろうと思っておりましたが、競技人生の最後の最後で、このような事態を起こしてしまい、自分に競技者としての自覚が足りなかったと深く反省しております。

また、今回の私の違反により、クイーンズ駅伝 2017 における所属チームの成績(総合成績(優勝)及び区間成績)も失効することとなってしまい、所属チームのチームメイト、スタッフ、またファンの皆様には、大変申し訳なく、深くお詫びを申し上げます。

私は、既に陸上競技を引退しておりますが、クイーンズ駅伝 2017 における個人成績の失効及び1年3ヶ月間の資格停止という処分を重く受け止めるとともに、関係者の皆さまに、改めて深くお詫び申し上げます。

2018 年 7 月 19 日

中 村 萌 乃

◇佐倉アスリート倶楽部株式会社のコメント

当社が競技指導をしていた中村萌乃元選手に日本アンチ・ドーピング規程違反(禁止薬物の摂取)の行為があったことにつき、当社としましては、選手らに対する当社のアンチ・ドーピング規制に関する教育及び監督が不十分であったことによるものと、厳粛に受け止めております。今回の違反により、関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

本件違反の原因は、同元選手の疾患の治療目的で医師の処方により実施された注射に禁止薬物が含まれていたことによるものです。これは、診療の際に医師に対して競技者であることを告げていれば回避できたものでしたが、当社の同元選手に対するアンチ・ドーピング規制に関する教育及び監督の不徹底、また、市販薬の服用や指定外の病院の診療を受ける際には競技者であることを医師に告げる必要があることの周知、並びに当社の監督又はスタッフに対して申告及び相談することを習慣付けるための十分な指導がなかったことにより、同元選手がそれと知らずに禁止薬物を摂取するという事態となってしまいました。

また、同元選手の疾患は婦人科系のものであったことから、同元選手にとって、男性が中心の当社の監督又はスタッフに対して相談することに対し心理的に強い抵抗があったことが、本件判明後の外部弁護士による同元選手に対する聴き取り調査により判明しており、指導する選手らに対するサポートに至らない点があったものと受け止めております。

当社において、競技指導をする選手らに対するアンチ・ドーピング規制に関する教育及び監督に不十分な点があり、今回の同元選手の違反行為もその延長で発生してしまったものと反省の思いは強く、当社は今回の事態をきわめて重く受け止めております。当社が、普段から、競技指導をする選手らに対し、アンチ・ドーピング規制に関する教育及び監督をもっと強く行っていれば、今回の事態は防げたのではないかとの忸怩たる思いがあります。

当社は、本件を真摯に受け止め、当社が競技指導をする選手の中から二度とドーピング違反者を出さないよう、当社における競技指導をする選手らに対するアンチ・ドーピング規制に関する教育を見直し、徹底してまいります。また、選手らが心身ともに健全に陸上競技に打ち込めるよう、選手らの心身両面でのサポート環境をさらに充実させていく所存です。

一般社団法人日本実業団陸上競技連合及び全日本実業団女子駅伝の関係者の皆様、公益財団法人日本陸上競技連盟をはじめとしてアンチ・ドーピング活動を推進しておられる関係者の皆様、陸上競技をご支援いただいている関係者及びファンの皆様、並びに、当社及びユニバーサルエンターテインメントアスリートクラブをご支援いただいている関係者の皆様に

多大なるご迷惑をおかけしましたこと、改めて深くお詫び申し上げます。

2018年7月19日

佐倉アスリート倶楽部株式会社

◇株式会社ユニバーサルエンターテインメントのコメント

当社の元従業員であり、ユニバーサルエンターテインメントアスリートクラブに所属していた中村萌乃元選手に、日本アンチ・ドーピング規程違反(禁止薬物の摂取)の行為があったことにつき、当社としましては、当社従業員である選手らに対する当社のアンチ・ドーピング規制に関する教育及び監督が不十分であったことによるものと、厳粛に受け止めております。今回の違反により、関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

本件違反の原因は、同元選手の疾患の治療目的で医師の処方により実施された注射に禁止薬物が含まれていたことによるものです。これは、診療の際に医師に対して競技者であることを告げていれば回避できたものでしたが、当社の同元選手に対するアンチ・ドーピング規制に関する教育及び監督の不徹底、また、市販薬の服用や指定外の病院の診療を受ける際には競技者であることを医師に告げる必要があることの周知、並びにユニバーサルエンターテインメントアスリートクラブの監督又は担当従業員に対して申告及び相談するということを習慣付けるための十分な指導がなかったことにより、同元選手がそれと知らずに禁止薬物を摂取するという事態となってしまいました。

また、同元選手の疾患は婦人科系のものであったことから、同元選手にとって、いずれも男性であるユニバーサルエンターテインメントアスリートクラブの監督及び担当従業員に対して相談することに対し心理的に強い抵抗があったことが、本件判明後の外部弁護士による同元選手に対する聴き取り調査により判明しており、所属選手らに対するサポートに至らない点があったものと受け止めております。

当社において、当社の従業員であるユニバーサルエンターテインメントアスリートクラブの選手らに対するアンチ・ドーピング規制に関する教育及び監督に不十分な点があり、今回の同元選手の違反行為もその延長で発生してしまったものとの反省の思いは強く、当社は今回の事態をきわめて重く受け止めております。当社が、普段から、佐倉アスリート倶楽部株式会社と連携して、当社の従業員であるユニバーサルエンターテインメントアスリートクラブの選手らに対し、アンチ・ドーピング規制に関する教育及び監督をもっと強く行っていたら、今回の事態は防げたのではないかとこの忸怩たる思いがあります。

当社は、本件を真摯に受け止め、ユニバーサルエンターテインメントアスリートクラブの選手の中から二度とドーピング違反者を出すことのないよう、佐倉アスリート倶楽部株式会社とも連携して、ユニバーサルエンターテインメントアスリートクラブの選手らに対するアンチ・ドーピング規制に関する教育を見直し、徹底してまいります。また、選手らが心身ともに健全に陸

上競技に打ち込めるよう、選手らの心身両面でのサポート環境をさらに充実させていく所存です。

なお、同元選手は、今回のドーピング検査の結果が判明する前からの本人の希望に基づき、既に陸上競技を引退し、当社を退職しておりますが、当社としましては、同元選手に対して、本件に関する責任を果たす上で必要な協力をしていく所存です。

一般社団法人日本実業団陸上競技連合及び全日本実業団女子駅伝の関係者の皆様、公益財団法人日本陸上競技連盟をはじめとしてアンチ・ドーピング活動を推進しておられる関係者の皆様、陸上競技をご支援いただいている関係者及びファンの皆様、並びに、ユニバーサルエンターテインメントアスリートクラブをご支援いただいている関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけしましたこと、改めて深くお詫び申し上げます。

2018年7月19日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

本リリースに関するお問合せは
ユニバーサルエンターテインメントアスリートクラブ事務局まで
(universal-ac@universal-777.com)